

8. 特別支援教育の充実

(前年度予算額)	14,523百万円)
平成28年度予算額(案)	15,614百万円)

1. 要 旨

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

2. 内 容

(1) インクルーシブ教育システムの推進 1,095百万円 (新 規)

・インクルーシブ教育システム推進事業費補助

インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組として、都道府県等が①特別支援教育専門家等（早期支援コーディネーター、合理的配慮協力員、外部専門家、看護師）の配置及び②連携協議会及び研修による特別支援教育の体制整備をする場合に要する経費の一部を補助する。 [補助率1/3]

早期支援コーディネーター	94人
合理的配慮協力員	282人
外部専門家（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）	428人
看護師	1,000人
体制整備補助	350地域

・インクルーシブ教育システム推進センターの設置

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に「インクルーシブ教育システム推進センター（仮称）」を設置し、インクルーシブ教育システム関連研究（地域実践研究事業）、インクルーシブ教育システムデータベースの充実・情報発信、国際情報集積発信事業を統合的に行う。

（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金）

(2) 特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業

56百万円 (56百万円)

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の実施や特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施する。

・指導者養成講習会・自立教科等担当教員講習会の実施 27箇所

(3) 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業

586百万円 (586百万円)

・発達障害の可能性のある児童生徒に対する放課後等福祉連携支援事業【新規】

小・中・高等学校等に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援に当たって、厚生労働省と連携しつつ、学校と放課後等デイサービス事業者等の福祉機関との連携支援、支援内容の共有方法についての調査研究を行う。

24箇所

- ・発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業【新規】
教育委員会における発達障害に係る通級による指導の担当教員に対する研修体制を構築するとともに、必要な指導方法について医療関係機関等と連携しつつ研究を行う。 12箇所
- ・発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業
45箇所・発達障害支援アドバイザー 約80人
- ・発達障害の可能性のある児童生徒等の系統性のある支援研究事業
15箇所・学校間連携コーディネーター 約45人
- ・発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業 6大学

(4) 入院児童生徒等への教育保障体制整備事業 78百万円 (新 規)
長期にわたり又は断続的に入院する児童生徒の教育機会を保障するため、在籍校、病院、特別支援学校、教育委員会等の関係機関が連携して支援する体制の構築方法に関する調査研究を行う。 9箇所

(5) 学習上の支援機器等教材活用促進事業 445百万円 (497百万円)
障害のある児童生徒の学習上の困難軽減のため、障害の状況等に応じて使いやすい支援機器等教材の開発を支援する。また、教科書デジタルデータを活用した音声教材等の効率的な製作方法の調査研究等を行う。
・学習上の支援機器等教材研究開発支援事業 9箇所
・教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト

(6) 自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業 343百万円 (388百万円)
発達障害を含め障害のある生徒の将来の自立と社会参加に向けた適切な指導を行うため、企業と連携した教員の研修、就労先開拓・職場定着支援のためのコーディネーターの配置など、キャリア教育・就労支援等の充実を図る。また、高等学校における「特別の教育課程」編成に関する研究とともに教科指導等を通じた個々の能力・才能を伸ばす教育課程の編成に関する研究を実施する。
・キャリア教育・就労支援等の充実事業
30地域・就職支援コーディネーター 約30人
・個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業
25地域・自立活動等担当教員 約25人

(7) 特別支援教育就学奨励費負担等 12,909百万円 (11,583百万円)
特別支援学校及び特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、これらの学校に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」等に基づき、通学費、学用品費等の就学に必要な経費を援助する。 [補助率1/2]

《関連施策》

- ・教職員定数の改善（通級指導など特別支援教育の充実 50人の定数改善増）
- ・学校施設整備（特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリアフリー化） など

特別支援教育の充実

～障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実～

平成28年度予算額(案)156億円(平成27年度予算額145億円)

就学前

学校教育

自立と社会参加

(インクルーシブ教育システムの推進・早期支援)

○【新規】インクルーシブ教育システムの推進 1,095百万円(新規)

◆インクルーシブ教育システム推進事業費補助

インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組として、都道府県等が①特別支援教育専門家等(早期支援コーディネーター、合理的配慮協力員、外部専門家、看護師)の配置及び②連携協議会及び研修による特別支援教育の体制整備をする場合に要する経費の一部を補助する。 [補助率1/3]

- ・早期支援コーディネーター 94人 ・合理的配慮協力員 282人
- ・外部専門家(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等) 428人 ・看護師 1,000人
- ・体制整備補助 350地域

◆インクルーシブ教育システム推進センターの設置

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に「インクルーシブ教育システム推進センター(仮称)」を設置し、インクルーシブ教育システム関連研究(地域実践研究事業)、インクルーシブ教育システムデータベースの充実・情報発信、国際情報集積発信事業を統合的に行う。(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金)



(教職員の専門性向上)

○特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 56百万円(56百万円)

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の実施や特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施する。

- ◆指導者養成講習会等の実施 27箇所



(発達障害に係る支援)

○発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 586百万円(586百万円)

◆【新規】発達障害の可能性のある児童生徒に対する放課後等福祉連携支援事業 63百万円

小・中・高等学校等に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援に当たって、厚生労働省と連携しつつ、学校と放課後等デイサービス事業者等の福祉機関との連携支援、支援内容の共有方法についての調査研究を行う。24箇所

◆【新規】発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業 42百万円

教育委員会における発達障害に係る通級による指導の担当教員に対する研修体制を構築するとともに、必要な指導方法について医療関係機関等と連携しつつ研究を行う。12箇所

- ◆発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業 45箇所・発達障害支援アドバイザー 約80人配置
- ◆発達障害の可能性のある児童生徒等の系統性のある支援研究事業 15箇所・学校間連携コーディネーター 約45人配置
- ◆発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業 6大学

(入院児童生徒等への支援)

○【新規】入院児童生徒等への教育保障体制整備事業 78百万円(新規)

長期にわたり又は断続的に入院する児童生徒の教育機会を保障するため、在籍校、病院、特別支援学校、教育委員会等の関係機関が連携して支援する体制の構築方法に関する調査研究を行う。9箇所

(学習上の支援及び教材の開発)

○学習上の支援機器等教材活用促進事業 445百万円(497百万円)

- ◆学習上の支援機器等教材研究開発支援事業 9箇所
- ◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 等



(高等学校段階における支援)

○自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業 343百万円(388百万円)

- ◆キャリア教育・就労支援等の充実事業 30箇所・就職支援コーディネーター 約30人配置
- ◆個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業 25箇所・自立活動等担当教員 約25人配置



(就学の支援)

○【拡充】特別支援教育就学奨励費負担等 12,909百万円(11,583百万円)

特別支援学校及び特別支援学級等に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費、学用品費等に必要経費を援助する。 [補助率1/2]

- ◆特別支援学校高等部の生徒の通学費、学用品費等の支援拡充(高校就学支援金制度見直しの学年進行対応)

※【拡充】教職員定数の増 通級指導など特別支援教育の充実 50人 ※特別支援学校の教室不足解消のための補助 補助率:1/3等

9. キャリア教育・職業教育の充実

(前年度予算額)	175百万円)
平成28年度予算額(案)	206百万円

1. 要 旨

小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動、高校におけるインターンシップ等を促進するとともに、専門高校（専攻科を含む）において、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する。

2. 内 容

(1) 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業
31百万円（ 40百万円）

①小・中学校等における起業体験推進事業【新規】

〔委託費〕〔委託事業者：都道府県等〕

起業体験をサポートする外部講師と連携し、小・中学校等において起業体験を行うモデルを構築する。

②キャリア教育の普及・啓発等

(2) 地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業

12百万円（ 12百万円）

※「学校を核とした地域力強化プラン」の一部【生涯学習政策局に計上】

〔補助率1／3〕〔補助事業者：都道府県、市町村〕

地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労支援を促進することにより、地域の活性化につなげる。(7地域×3人 21人)

(3) スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 164百万円（ 123百万円）

〔委託費〕〔委託事業者：都道府県、学校法人等〕

高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成するため、専攻科を含めた5年一貫のカリキュラムの研究や大学・研究機関等との連携など先進的な卓越した取組を行う専門高校を指定して調査研究を実施する。

(指定校数：16校→24校)

将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業

平成28年度予算額(案) 42百万円(前年度予算額 52百万円)

(地方創生関連施策を含む)

事業目的

児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、キャリア教育のより一層の充実が求められている中、学校と地域・産業界との連携を深め、小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動、高等学校におけるインターシップ等を促進し、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進する。

取組内容

1. キャリア教育の普及・啓発

1百万円(1百万円)

○「キャリア教育推進連携シンポジウム」の開催と、「キャリア教育推進連携表彰」等の実施

キャリア教育の意義を普及・啓発し、キャリア教育を軸とした地域・社会や産業界との連携の機運醸成を図るため、シンポジウム(経産省・厚労省と三省連携)を開催し、優れた取組について表彰する。



2. キャリア教育実施体制の構築

41百万円(51百万円)

学校等の教育機関と産業界等との連携や、児童生徒のこれからの社会に求められる資質・能力を養うことを目的として、以下の取組を実施する。

○小・中学校等における起業体験推進事業(7ブロック×2地域) 26百万円(新規)

起業体験をサポートする外部講師と連携し、小・中学校等において起業体験を行うモデルを構築する。【委託事業 対象:都道府県教育委員会等】

(具体的な取組)

- ・模擬会社の設立や企業等と連携した新商品の開発等の体験型学習
- ・起業体験を普及するための全国協議会の開催



○地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業 12百万円(12百万円)

【学校を核とした地域力強化プランの一部(地方創生関連施策)】

都道府県等に地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労支援を促進することにより、地域の活性化につなげる。(7地域×3人 21人)

【補助事業 対象:都道府県・市区町村(補助率1/3)】

○子供と社会の架け橋となるポータルサイト整備事業 3百万円(3百万円)

「学校側が望む支援」と「地域・社会や産業界等が提供できる支援」のマッチングを図る「子供と社会の架け橋となるポータルサイト」の運用を行う。

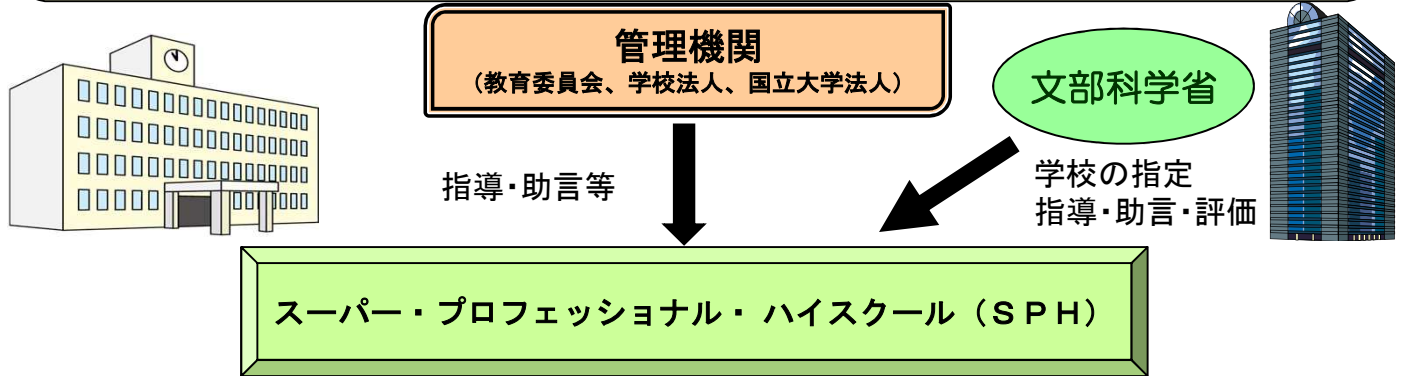
※前年度限り経費 36百万円

「キャリア教育に係る中核的な時間の在り方に関する研究、地域キャリア教育支援協議会設置促進事業」

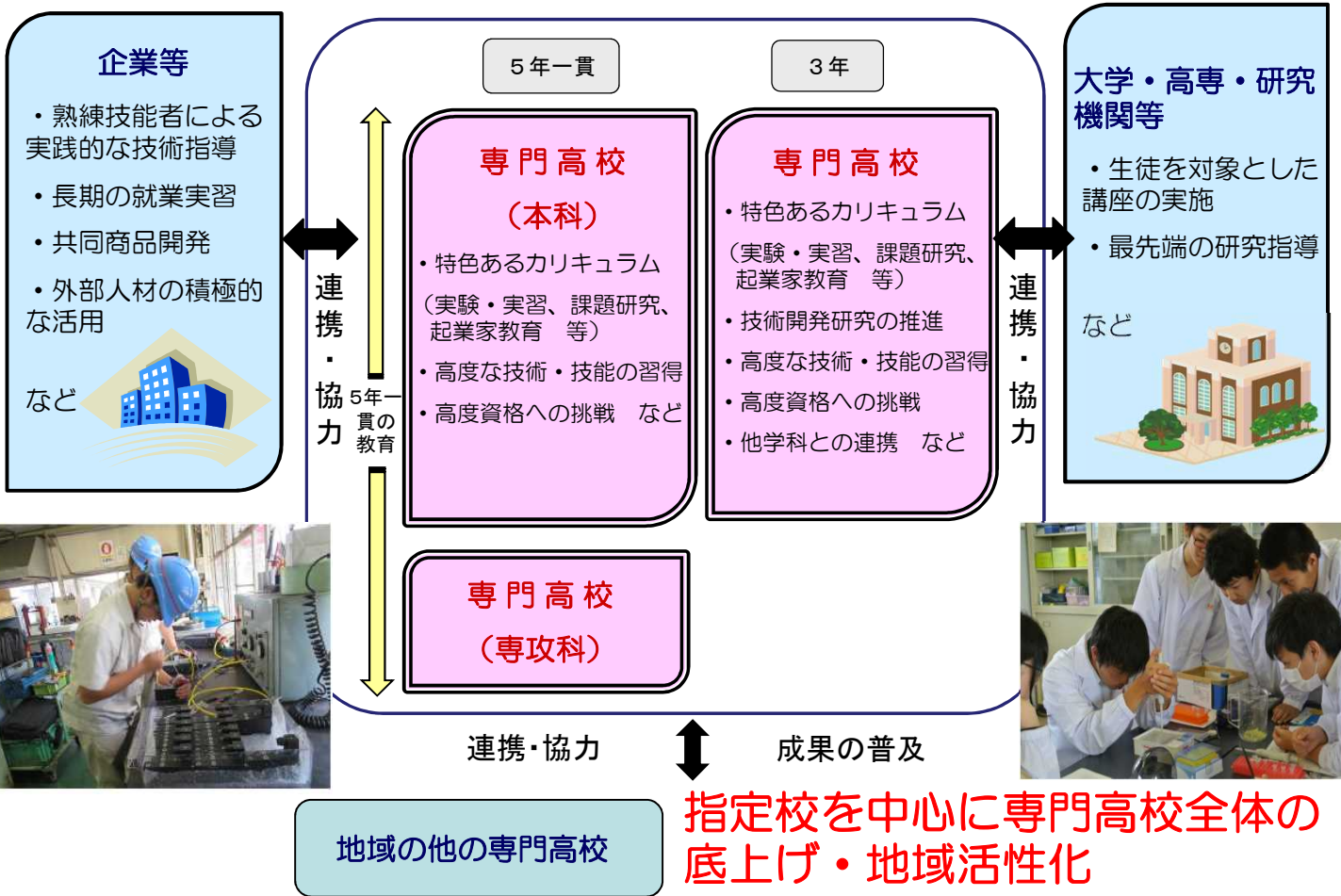
スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）

平成27年度予算額 123百万円
 平成28年度予算額（案） 164百万円

社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組を行う専門高校（専攻科を含む）を指定し、実践研究を行う。
【委託事業 対象：都道府県教育委員会等】



先進的な卓越した取組を行う専門高校（農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉の8学科）を指定。指定期間は3年（最大5年）。指定校数16校→24校へ。



我が国の産業の発展のため、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成

10. 学校健康教育の推進

(前年度予算額 261百万円)
平成28年度予算額(案) 471百万円

1. 要 旨

児童生徒が学校生活を健康で安全に送ることができるよう、がん教育や薬物乱用防止教育の推進、通学路の安全など学校における安全管理・安全教育の推進、学校給食における地産地消等の推進など現代的課題に対応するための各種施策の推進を図る。

2. 内 容

(1) がんの教育総合支援事業 32百万円(16百万円)

がん教育への取組を推進するため、平成29年度からの全国展開を目指し、平成27年度に国が児童生徒の発達段階に応じて作成した教材や、がん専門医等の外部指導者等を活用したパイロット事業を都道府県において行う。また、児童生徒の発達段階を踏まえた指導内容等を示した指導参考資料を作成する。

12箇所→32箇所

(2) 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

225百万円(201百万円)

東日本大震災等の自然災害や登下校中の交通事故、さらに学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件の発生を踏まえ、地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、「自らの命を守り抜こうとする主体的に行動する態度」や「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を育成する教育手法を開発するとともに、学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築に積極的に取り組む地域や学校を支援する。 47箇所

(3) 学校安全教室の推進 64百万円(44百万円)

防犯教室、交通安全教室及び防災教室の講師となる教職員に対する講習会や、教職員に対するAEDの取り扱いを含む心肺蘇生法講習会、事故発生時の初動対応や、再発防止を含む事故を未然に防ぐための事故対応に関する講習会を実施。

また、小学校低学年向け学校安全教室用リーフレット及び教職員向けの緊急時初期対応ガイドブックを作成する。 47箇所

(4) 社会的課題に対応するための学校給食の活用 150百万円(新規)

学校給食には適切な栄養の摂取による健康の保持増進や食に関する指導での活用に加え、食品ロスの削減、地産地消の推進、伝統的な食文化の継承などの社会的な課題・要請への対応が求められている。このため、学校給食の活用を通じ課題の解決等に資するためのモデル事業を実施する。 12箇所

がんの教育総合支援事業

(前年度予算額：15,868千円)
28年度予算額(案)：31,960千円

背景

- ・平成24年度から平成28年度までの5年間を対象とした新たな「がん対策推進基本計画」が閣議決定され、「がん患者を含む国民が、がんを知り、がんに向き合い、がんを負けることのない社会」を目指すこととしている。
- ・平成26年度に文部科学省に設置した「がん教育」の在り方に関する検討会が取りまとめた報告書(H27.3月)においても、今後、モデル校等における取組を中心に教材の作成や外部指導者の活用等について検討し、その成果を踏まえたがん教育を29年度以降全国に展開することを目指すこととしている。

学校での教育の在り方を含め、健康教育全体の中で「がん教育」を推進する必要性

事業概要

国による取組

◆検討会の開催

有識者からなる「がん教育」の在り方に関する検討会を設置し、各都道府県で行っている先進事例の分析・調査等を行い、全国に展開させるための検討等を行う。



ワーキンググループの設置

◆映像教材等の作成

児童生徒の発達の段階を踏まえ、科学的根拠に基づいた内容に沿って指導を進める必要があるため、映像を含めた分かりやすい教材の開発とその活用方法を示した指導参考資料を作成する。

相互に連携

都道府県等への委託事業

◆実践推進事業の実施

平成29年度からの全国展開に向け、各都道府県等においてパイロット事業を行う。

●検討会報告書(H27.3月)を踏まえた事業の実施

- ・国において作成する教材の活用
- ・外部指導者の活用
- ・保健部局との連携
- ・研修会の実施 等

成果

- 学校教育全体の中で、がんの教育を推進することにより、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解の深化
- 自らの健康を適切に管理するとともに、がん予防や早期発見につながる行動変容を促す。

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

(前年度予算額：200,923千円)
28年度予算額(案)：224,822千円

趣旨・事業イメージ

我が国においては、東日本大震災及び台風・集中豪雨等による自然災害、登下校中の子供が巻き込まれる交通事故、さらには、学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件などが数多く発生している。

- 児童生徒等自身に安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育の充実
 - 児童生徒等の生活の場である学校の安全管理体制の充実
- が求められている。

都道府県教育委員会等
(実践地域・学校の指定)

◆教育手法の開発

- 地域の災害リスク(地震・原子力・火山・土砂災害等)に応じた、緊急地震速報等の各種情報ツールを活用した避難訓練の実施
- AEDを含む心肺蘇生等に関する教育・訓練の推進
- 交通安全の意識や技能を高める教育手法の開発・推進
- 防犯を含む生活上の安全に関する教育手法の開発・推進
- 関係省庁(機関)が行う安全に関する取組と連携した教育手法の開発・推進

◆ボランティア活動の推進・支援

- 児童生徒の被災地へのボランティア活動派遣の推進
- 地域の災害発生区域での支援活動

◆学校の安全管理体制の充実

- 通学路合同点検等、登下校時の安全を確保する体制・システムの構築
- セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考に地域の学校安全関係者(有資格者等)、関係機関及び団体との連携・協力
- PDCAサイクルに基づく学校安全計画の評価と次年度計画への反映・実践

専門家等アドバイザーの指導・助言



優良な取組を行う学校・地域の実践事例収集

成果発表会の開催等による普及

ポータルサイト等を活用した
全国での情報共有

成果

- 優良な実践事例の学校及び学校の設置者による共有
- 学校及び地方公共団体等による取組の増加
- 全国的な防災教育を中心とした安全教育の質の向上



学校安全教室の推進

前年度予算額 43,805千円（学校安全教室） / 10,743千円（防災教室）

28年度予算額(案) 63,858千円

- ・通学路で子どもたちが巻き込まれる事件
- ・地震や風水害などの自然災害の発生
- ・交通事故の発生
- ・学校への不審者の侵入
- ・事件、事故発生時の初期対応

指導者養成研修

【防犯教室】



【講習会の内容】

防犯訓練による学校への不審者侵入時の子どもの安全確保の方法 など

【防災教室】



【講習会の内容】

防災訓練等による自然災害発生時の適切な避難方法、子どもとつくる地域防災マップの事例 など

【交通安全教室】



【講習会の内容】

道路交通法の改正のポイントを踏まえた学校における自転車教室での効果的な指導方法 など



都道府県教育委員会において、学校安全教室の講師となる教職員等に対する指導法等の講習会を実施するとともに、事故対応に関する研修及び心肺蘇生法実技講習会等の教職員等に対する研修を実施する。

教職員研修

【事故対応に関する講習会】（新規）

【講習会の内容】

事故発生時の初動対応や事後対応等の学校の危機管理の在り方に関すること、再発防止を含む事故防止対策に関すること、第三者委員会などの検証組織の必要性・在り方に関することなど

【心肺蘇生法実技講習会】 （AEDの取扱いを含む。）

【講習会の内容】

蘇生法訓練用人体模型（シミュレーター）を用いた実技講習 など



【リーフレット作成】

小学校低学年向け学校安全教室用リーフレットを作成・配布

【ガイドブック作成】（新規）

教職員向けの緊急時初期対応ガイドブックを作成・配布

- ・教職員や児童生徒の防犯、交通安全、防災に関する意識の向上
- ・児童生徒等が危険を予測し、回避する能力の向上

社会的課題に対応するための学校給食の活用

(新規)
28年度予算額(案) : 149,716千円

事業概要

学校給食には、適切な栄養の摂取による健康の保持増進や食に関する指導での活用に加え、食品ロスの削減、地産地消の推進、伝統的な食文化の継承などの社会的な課題・要請への対応が求められている。本事業では、学校給食の活用を通して課題の解決等に資するための事業を実施する。(委託先：都道府県等)

